

会 見 年 月 日	令和8年3月25日（水曜日）		
担 当 課	契約管財課	（担当者名：香山）	
問い合わせ先	TEL：0791-43-6865	（内線：2349）	FAX：0791-43-6892

## 公用車への有料広告掲載について

### 1 趣 旨

民間企業との協働により新たな財源を確保し、市民サービスの向上および地域経済の活性化を図ることを目的に、公募により広告主を募集し、公用車に有料広告を掲載します。

### 2 内 容

(1) 募集台数 5台

(2) 申込資格

- ・市内に事務所または事業所を有する事業を営む個人、法人または団体
- ・その他赤穂市有料広告掲載の取扱いに関する要綱および赤穂市公用車有料広告取扱要領に記載の要件を満たしていること

(3) 掲載場所・掲載枚数・規格・広告掲載料

掲載場所	掲載枚数	広告の大きさ(最大)		広告掲載料1台あたり (月額・消費税込み)
		縦(cm)	横(cm)	
左右側面ドア	計2枚	30	50	3,300円/月

(4) 掲載方法

広告の内容を表示したマグネットシートを車体の両側面に貼り付ける。

(5) 募集期間

令和8年4月1日から令和9年1月31日まで

※広告掲載の決定を受けた者が募集台数に達した時点で申込受付は終了。

(6) 掲載期間

掲載開始日から令和9年3月31日まで

(7) 申込方法

赤穂市有料広告申込書に記入のうえ、広告デザイン案を添付し、郵送または持参の方法により提出してください。

公用車の広告主を募集します

# 赤穂市の公用車に 広告を掲載しませんか



ぜひご活用  
ください!

赤穂市では、民間企業との協働により新たな財源を確保し、市民サービスの向上および地域経済の活性化を図るため、公用車への有料広告掲載を募集しています。



## ●対象となる車両

車種	車体の色	募集台数	年間平均走行距離 (目安)
軽貨物	白	4台	6,143 キロメートル
軽乗用	白	1台	5,305 キロメートル

広告掲載車両の決定は、申込み先着順とさせていただきます。  
広告の内容により広告掲載ができない場合もありますので、  
詳細は下記問い合わせ先までご連絡ください。

## ●広告主の対象

市内に事務所または事業所を有する事業を営む個人、法人または団体

## ●掲載場所・掲載枚数・規格・広告掲載料

掲載場所	掲載枚数	広告の大きさ (最大)		広告掲載料1台あたり (月額・消費税込み)
		縦 (cm)	横 (cm)	
左右側面ドア	計2枚	30	50	3,300円/月

## ●掲載方法

広告の内容を表示したマグネットシートを車体の両側面に貼り付けます。

## ●募集期間

令和8年4月1日から令和9年1月31日まで  
※募集台数に達した時点で申込受付は、終了します。

## ●掲載期間

掲載開始日から令和9年3月31日まで

## ●申込方法

赤穂市有料広告掲載申込書に記入のうえ、広告デザイン案を添付し、郵送又は持参のいずれかの方法により提出してください。申込書は市ホームページからダウンロードできます。

## 【申込み・問い合わせ先】

〒678-0292 赤穂市加里屋81

赤穂市役所 総務部契約管財課

☎ 0791-43-6865 FAX 0791-43-6892

▽市ホームページ

(QRコード)